



令和2年6月29日

公益財団法人福島県農業振興公社

理事長 佐藤 清丸 様

福島県農地中間管理事業評価委員会

委員長 荒井 聡



令和元年度農地中間管理事業の評価について

農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項に基づき、別紙のとおり意見書を提出します。

# 農地中間管理事業に関する意見書

令和2年6月29日

福島県農地中間管理事業評価委員会

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第6条第2項の規定に基づく当評価委員会の意見は下記のとおりです。

## 記

### 1 令和元年度の実施状況について

- (1) 目標達成に向けて、市町村等と連携しながら、重点地区での計画的活動や農地基盤整備予定地区での話し合いに参画するなど、地域マネージャーの現場対応力を強化した取組により、3年連続で転貸面積が2,000haを越え評価できる。
- (2) 新規参入者、法人への転貸が増加しており、特に地域に根ざしている農事組合法人への転貸が伸びていることは評価できる。
- (3) 遊休農地の解消や樹園地の転貸が増加しており、一定の評価ができる。
- (4) 会津及び相双地方で特に本事業が定着しており、評価できる。  
他地域への推進のため、農地中間管理事業の強みを生かしながら、優良事例のPRなど耕作者へのアプローチの工夫が必要である。
- (5) 事務手続きの見直しについて、簡素化及び一元化について引き続き検討が必要である。
- (6) 単なる経営規模の拡大ではなく、集約等による生産性の向上や効率性の視点が重要である。  
また、経営の安定化には、経営及び資金に関するアドバイスを常時受けられるようなサポート体制整備も大事である。

## 2 令和2年度農地中間管理事業の取組について

- 令和2年度農地中間管理事業推進方針に沿った取組をしっかりと進めていただきたい。その際に特に次の点に留意していただきたい。
  - ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、地域の話し合い等を計画的に進めることが難しい状況であるが、関係機関と連携しながら、事業推進に対応できるように体制を整備すること。
  - ・ 地域外又は県外からも幅広い就農を促進し、関係機関と連携しながら、技術面・資金面での手厚いサポート体制を充実すること。

### (参考)

#### 農地中間管理事業評価委員会の開催概要

- (1) 開催月日：令和2年6月22日(月)
- (2) 開催場所：福島市 チェンバおおまち
- (3) 出席委員：荒井聡委員長

阿部哲也委員、兼子秀顕委員、鈴木浩委員

※ 大出委員については、当日欠席であるが、事前に意見書を提出  
いただいている